

第5期雄武町総合計画後期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	5	ささえあい・雄武	整理番号	79
基本施策	23	多様な交流の促進	評価責任者	総務課長 佐竹 邦夫
単位施策	3	男女共同参画の推進		

1 施策の概要

基本方針	男女共同参画に関する意識啓発や、男女がともに働きやすい条件整備を働きかけるとともに、ドメスティックバイオレンスなどの相談や関係機関との連携の体制を強化します。また、女性が委員会等に参加しやすい環境づくりなどを通じて、女性の意見を積極的にまちづくりに反映させていきます。	
現状と課題	【現状】（平成23年度末）	【現状】（平成26年度末）
	男女共同参画に関わる環境が法制度の構築や見直しなどにより、少しずつ整備される中、町行政の付属機関における女性委員の積極的な登用の推進や、適宜、男女共同参画の推進に関する意識啓発に努めたが、意識と実態には未だ乖離があります。	男女共同参画に関しては、国による法整備や啓発により徐々に浸透しているものの、町行政の付属機関における女性委員の登用（男女平等参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査による）については、平成23年度から平成26年度まで変化がない状況が続いています。
	【課題】（平成23年度末）	【課題】（平成26年度末）
	男女共同参画社会の推進は、一人ひとりの意識によるところが大きく、家庭、地域、職場など対象に応じた意識啓発を一層進め、向上しつつある意識と実態の乖離を埋める有効な実践活動の推進が課題となっています。	男女共同参画の推進については、個々の意識によるところが大きく、その思想自体は広まっているものの、実態との乖離が大きく、その解消に向けた活動の推進が課題となっています。

2 基本施策指標

指標1	指標名	委員会等への女性の参画率					
	定義等	行政の付属機関等における委員会等への女性の委員就任率					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						13.2%
	実績値		8.70%	8.70%	8.70%	8.70%	
指標2	指標名	男女共同参画の満足度					
	定義等	家庭、地域、職場など社会全般における男女共同参画に関する町民の満足度					
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						20%
	実績値		12.30%	未調査	未調査	未調査	
指標3	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標4	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標5	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標6	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						
指標7	指標名						
	定義等						
	年度		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	目標値（H29）
	目標値						
	実績値						

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	26年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策 への貢献 度
①						
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	家庭、地域、職場などの分野において、性別による固定的な役割分担意識をなくし、男女共同参画を推進することは、今後の健全な社会の発展には不可欠な要素であり、妥当である。
② 有効性	C	行政の付属機関における女性委員の積極的な登用の推進や、適宜、男女共同参画の推進に関する意識啓発に努めているが、具体的な施策に至っていない。
③ 効率性	C	男女共同参画を推進する具体的な施策の展開が不十分であり、効率性も低い。
④ 公平性	A	男女共同参画を推進することは、性別による固定的な役割分担意識をなくし、健全な社会の実現を目指すものであり、不公平感はない。
⑤ 町民意見の反映	D	必要に応じて町民意見の反映に努めているが、日常的に意見をくみ取る仕組みはなく、具体的な意見も寄せられていないことから、反映に至っていない。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
D	D	
行政の付属委員への女性委員の積極的な登用の推進や、適宜、男女共同参画の推進に関する意識啓発に努めたが、十分な推進が図られていない。	同 左	

今後の方向性

継続／現状維持	継続／現状維持	
「男女共同参画」を施策として掲げるとは継続し、推進に対する意識啓発等の施策展開を図ることが必要である。	同 左	

*今後の方向性の区分

○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止